

## くじゅうの自然保護に取り組む皆さん

～令和6年6月26日(水)訪問～ 【九重町】



大分・熊本両県にまたがる「阿蘇くじゅう国立公園」は、昭和9年に国立公園に指定され、令和6年には指定90周年を迎えました。くじゅう連山の麓に位置する九重町田野地区は、タデ原湿原や坊ガツル湿原など学術的にも貴重な湿地が広がり、その豊かな自然と雄大な景観を求め国内外から多くの観光客が訪れています。この地域で自然保護に取り組む皆さんは、この貴重な自然を未来へつなげるため、登山道の整備や清掃活動、外来種の駆除や自然観察会の開催などに取り組んでいます。

懇談では、放牧が行われなくなったことにより、くじゅうの自然を代表する草原が徐々に減少しており、地域住民らの野焼きによってかろうじて保たれているといった現状や、二酸化炭素の大きな吸収源となっている草原がカーボンニュートラルの推進において重要な役割を担うことなどについてお聞きしました。

また、自然と共生した観光のあり方や二次交通の整備など、観光と自然保護が一体となった計画を立案するようご要望をいただきました。

皆さんのご尽力により、くじゅうの豊かな自然環境が守られていることについて感謝を申し上げますとともに、県としても、自然保護に対する取組を進めていきたいとお伝えしました。

## 懇談風景



### 関連分野における県の施策(令和7年度)

☆事業名:自然環境保全活動事業費補助金(生物多様性保全推進事業)

事業概要:NPO等の環境保全団体が生物多様性の保全に資する活動(生物多様性に優れた地域の保全再生事業、希少野生動植物保全事業、外来生物防除事業)に要する経費に対し、助成するもの。

予算額:400万円(上限30万円、補助率10/10)

☆事業名:自然環境保全管理費

事業概要:長者原ビジターセンター施設の管理並びにくじゅう山群における自然環境保全活動及び利用者への適正な指導等を行い、持続可能な発展に寄与することを目的に、環境省、県、関係市町、観光協会等で協議会を組織。会員として負担金を支出

予算額:18万円(くじゅう地区管理運営協議会負担金)

#### 【タデ原湿原】

飯田高原の標高1,000mの位置にあり、中間湿原の代表例とされています。平成17年に坊ガツル湿原と共に県内初のラムサール条約に登録されました。中間湿原としては国内最大級の面積を誇り、マスカヤ、ミズゴケなど貴重な湿原植物が群生しており、野焼きにより湿原の維持が継続されています。木道の散策道が整備されており、四季折々の植物が見られるほか、隣接する「長者原ビジターセンター」では、様々な展示やハイビジョンシアターでくじゅうの自然を学ぶことができます。